

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律
及び雇用保険法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関
する政令案に関する御意見募集（パブリックコメント）について

令和3年7月21日
厚生労働省
雇用環境・均等局
職業安定局

今般、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案について、下記のとおり、御意見を求めます。

記

1. 御意見募集期間

令和3年7月21日（水）から令和3年8月19日（木）まで（必着。郵送についても、募集期間内の必着とします。）

2. 御意見募集対象

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案について（概要）

3. 御意見提出方法

次のいずれかの方法にて、御提出願います。

○ 郵送の場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省 雇用環境・均等局 職業生活両立課 宛て

○ 電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォームを使用する場合

「パブリック・コメント：意見募集案件」における各案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認のうえ、**意見入力へ**のボタンをクリックし、「パブリック・コメント：意見入力」より提出を行ってください。

4. 御意見提出に当たっての注意事項

提出していただく御意見については、「育児休業、介護休業等育児又は家族

介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案」と明記の上、日本語で御提出くださいますよう、お願いいたします。電話による御意見の提出はお受けいたしかねますので、御了承ください。

また、個人の場合は住所・氏名を、法人の方は法人名・法人の主たる事務所の所在地を記載してください。提出いただいた御意見については、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。

なお、いただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、御了承ください。

以上